

埼玉県青少年健全育成・支援プラン(H25～H29)の進捗状況について

1 埼玉県青少年健全育成・支援プランの概要

策定趣旨 埼玉県青少年健全育成条例第4条に基づく、青少年の健全な育成に関する総合的な計画、「埼玉県5か年計画－安心・成長・自立自尊の埼玉へ」の青少年に関する部門別計画
子ども・若者育成支援推進法第9条に基づく、都道府県子ども・若者計画
期間 平成25年度から平成29年度まで
基本理念 次代を担う青少年が夢や希望を持ち、健やかに発達・成長する社会をつくる

2 平成28年度の取組状況

主な取組数	平成28年度 取組目標数	評価※				評価A又はBの 数(割合)
		A	B	C	D	
155	181	116	60	5	0	176 (97.2%)

※評価の考え方

- A 予定通り又は予定以上の成果を得られている
- B おおむね十分な成果が得られている
- C 不十分ながら、一定の成果が得られている
- D 期待された成果が得られていない

【参考】プランの体系

